

決議案 提案理由説明 経済農林委員会

経済農林委員会委員長 長野県長和町長
羽田 健一郎

私からは四つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に決議の五番目、「田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること」についてであります。

町村には、地理的に大きなハンディを抱えながらも、移住者が着実に増えている地域があり、このような田園回帰の流れをさらに大きくするとともに、「関係人口」を増やし、都市と農山漁村に暮らす人々が互いに関わることを通じて、共生社会を実現することが、これからの農山漁村にとって一層重要になっており、力強い支援を求めるものであります。

第二に決議の七番目、「農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること」についてであります。

農林漁業の振興は、食料の安全保障や国土の維持など、国の根幹に関わる問題であり、今後ともそれを支えていくのは、持続可能な農山漁村です。

農山漁村が元気で活力にあふれていることが、我が国の将来のためにも極めて重要であり、国の力強い支援を求めるものであります。

第三に決議の八番目、「TPPや日欧EPA、日米貿易協定の締結による影響を見据え、国内農林水産業対策に万全を期すこと」についてであります。

TPPや日欧EPAに加え、日米貿易協定により、今後、農業・農村は大きな影響を受けることが強く懸念されます。

このため、国内農業への影響をしっかりと精査し、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、万全の対策が必要であります。

第四に決議の九番目、「国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること」についてであります。

現在、人工林の多くが資源として利用可能な時期を迎えており、都市部を含め建築物等の木造化や多様な分野における木材利用等による需要拡大・利用促進が、林業振興の観点からも重要です。

本年度創設された森林環境譲与税の活用などにより鋭意取り組んでいく必要がありますが、国に対して一層積極的な対応を求めるものであります。

以上につきまして、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明と致します。